

第7期 「NEXs Tokyo」連携事業創出プログラム 募集要領

令和6年3月4日
NEXs Tokyo 運営事務局

1 プログラムの目的

国内のスタートアップ企業には、更なる事業拡大や全国・世界に展開の可能性があるものの、事業・ビジネスを拡大・展開するきっかけが少ないことが課題として挙げられています。

このような背景を踏まえ、東京都が主催する「NEXs Tokyo Project /Nexus Ecosystem Xs Tokyo Project (ネクス・トウキョウ プロジェクト、総称：ネクサス エコシステム クロス トウキョウ プロジェクト)」(以下「本事業」という)では、優れた事業や高い視座・意欲を持ち、一定の規模に留まらない事業展開・事業成長を志向するスタートアップに対し、更なる成長に必要な支援を提供します。

連携事業創出プログラム(以下「本プログラム」という)では、一定の要件を満たす採択企業(以下「プログラム受講生」という)に対し、東京と全国の各地域双方に経済的・社会的に有益な効果をもたらす事業のモデルケースとなるような成功事例創出に必要な支援を提供します。

2 応募資格

本プログラムはスタートアップのニーズに則して、「事業加速コース(DIVE)」と「事業展開コース(JUMP)」の2つのコースを展開します。

【事業加速コース(DIVE)】

- (1) 原則、都外に本店を設置している法人であること
- (2) 都内の事業成長環境にアクセスして、短期間で資金調達・販路拡大等の事業加速を志向していること
- (3) 本プログラムを通じて、短期での事業加速に繋がる事業モデルやポテンシャルを有していること

【事業展開コース(JUMP)】

- (1) 都内に本店を設置している法人であること
- (2) 実証実験・販路拡大等の目的で令和6年10月下旬までに他の地域事業展開を実現することを志向していること
- (3) 本プログラムを通じて、都内のみならず他の地域にも経済的・社会的にインパクトのある事業を創出できる事業モデルやポテンシャルを有していること

【事業加速コース（DIVE）・事業展開コース（JUMP）共通】

- (1) 創業（第2創業含む）後10年以内であること
- (2) 応募者及び所属企業が、「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むものではないこと。
- (3) 応募者及び所属企業が、過去に国・都道府県・区市町村・公社等が実施する助成事業に関して、不正等の事故を起こしていないこと。
- (4) 応募者及び所属企業が、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など公的資金の助成先として適切でないと判断する業態を営むものではないこと。

3 応募期間

令和6年3月4日（月）から 令和6年4月4日（木）23:59 まで

4 応募方法

以下の特設サイトから専用応募フォームをダウンロードのうえ、必要事項を記入して提出してください。

URL：作成 完了次第掲載

5 審査スケジュール

令和6年4月4日	応募締切
令和6年4月中旬（予定）	一次審査（※1）
令和6年5月中旬（予定）	二次審査（※2）
令和6年5月下旬（予定）	審査結果通知
令和6年5月下旬（予定）	採択結果プレスリリース

※1：一次審査は書面を中心に実施します。

※2：二次審査は面談（WEB会議含む）での実施を予定しております。原則代表者が出席してください。

6 プログラムスケジュール

令和6年6月上旬（予定）	プログラム開始（キックオフイベント）
令和6年6月上旬（予定）から	プログラム受講
令和6年10月下旬（予定）まで	
令和6年10月下旬（予定）	成果報告会

7 プログラム概要

- (1) 本プログラムの各コース受講者には、以下のプログラム内容を提供します。

【事業加速コース (DIVE)】

- (ア) 担当アクセラレーターによる 1~2 週間に 1 回程度の個別メンタリングの実施
- (イ) 専門講師による実践ワークショップ (プログラム期間中の 10 日程・15 時間程度)
- (ウ) 各社ニーズに応じた大企業・投資家・メディア等の潜在的な連携パートナーとのマッチングの実施 (令和 6 年 7 月)
- (エ) 外部メンターによる集中メンタリングデー (令和 6 年 8 月・3 時間程度) 及びその後の各社ニーズに沿った個別メンターメンタリングの実施
- (オ) コミュニティマネージャー・コンシェルジュによる施設内外の連携パートナーとのマッチング支援
- (カ) 成果報告会を通じた連携パートナーとのマッチング支援 (令和 6 年 10 月)

【事業展開コース (JUMP)】

- (ア) 担当アクセラレーターによる 1~2 週間に 1 回程度の個別メンタリングの実施
- (イ) 展開候補先地域プレイヤーとの事業マッチング
- (ウ) 専門講師による実践ワークショップ (プログラム期間中の 10 日程・15 時間程度)
- (エ) 外部メンターによる各社ニーズに沿った個別メンターメンタリングの実施
- (オ) コミュニティマネージャー・コンシェルジュによる施設内外の連携パートナーとのマッチング支援
- (カ) 成果報告会を通じた連携パートナーとのマッチング支援 (令和 6 年 10 月)

(2) プログラム受講生には、プログラム内のコンテンツへ参加をするための交通費等諸経費として、1 社当たり上限 10 万円 (実費請求) を支給します。

(3) プログラム受講生は、プログラム開始から 18 カ月間 [注] にわたって本事業の会員スタートアップとして引き続き支援を受けることができます。プログラム受講生及び会員スタートアップとして受けることができる共通の支援内容は以下の通りです。

[注] 既に NEXs Tokyo 会員スタートアップとして登録されている場合、会員登録開始月から 18 ヶ月間 (内、本プログラム期間 5 ヶ月を含む) が会員期間となります

(ア) 会員期間中、本事業が提供するコミュニティスペースを無料で利用することができます。

名称：NEXs Tokyo/Nexus Ecosystem Xs Tokyo

通称：ネックス・トウキョウ、総称：ネクサス エコシステム クロス トウキョウ

所在地：東京都千代田区丸の内 3 - 3 - 1 新東京ビル 4 階

構成：オープンスペース (コワーキングスペース兼イベントスペース)、パントリー

ー、ワークショップスペース、ラジオブース、個室会議室、エントランススペース、インフォメーションスペース、電話ブース

※1：コピー機の利用や飲料等の提供に関し、実費レベルの費用を負担する場合があります。

※2：本プログラム以外にもイベント・セミナー等を開催します。それらのなかには一部参加料（実費相当分）を徴収する有料催事も含まれます。

(イ) 会員期間中、すべての社員・職員は本事業が提供するオンラインサロンを利用することができます。オンラインサロンでは、スタートアップの事業展開・事業加速に役立つ情報・ノウハウ獲得に資するコンテンツの視聴、イベントやセミナーへのオンライン参加、会員同士のネットワーキングなどが可能です。

(ウ) コミュニティマネジャーのサポートを得て、他の会員とネットワーキング・リレーション構築の機会を獲得することができます。

(エ) マッチングコンシェルジュを介し、適切なパートナーとの連携機会やメンターへの事業相談機会を獲得することができます。

8 留意事項

(1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので予めご了承ください。

(ア) 応募内容に不備がある場合

(イ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他都及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合

(2) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都及び運営受託者又は外部審査委員（以下、「都及び運営受託者等」という。）にて本プログラム実施にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。個人情報を事前の承認なく都及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。

(3) プログラムの受講に不適切であると都が判断した場合には、プログラムの受講を途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。

(4) プログラム受講生の審査及び選定は都が判断し、決定します。また、プログラム受講生の選定に当たり、外部の審査委員が選定に当たる場合があります。

(5) プログラム受講生の審査、選定及び承認に関して、都及び運営受託者等がプログラム受講生の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。

(6)

10 問い合わせ先（運営受託者）

本公募に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

NEXs Tokyo 運営事務局

メール nexs-tokyo@tohmatu.co.jp

以上